

## 平成22年国勢調査関係者会議における意見・提案と検討の方向

関係者会議における意見・提案	検討の方向
<p>《調査方法》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大学構内に調査票提出ボックスを設置すると効果的ではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 郵送提出を導入する方向で検討を進めており、これにより、大学構内への調査票提出ボックスの設置と同等の効果</li> <li>○ 調査票提出ボックスの厳重管理などの面に難点</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市町村、教育委員会等が保有する情報（世帯構成等）を活用することはできないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国勢調査は実地調査により行うことが必要であるが、一層の精度向上のため、行政情報の活用を検討</li> <li>○ 調査対象となる世帯を確実に把握するため、マンション管理会社、大学関係者、外国人関係団体等から空き室等に関する情報の提供を受けることの可否を検討</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 管理会社に調査員業務を委託するという方法もあるのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 既に実施している管理人を調査員として任命することを推進</li> <li>○ マンション管理会社等に実地調査業務を委託することの可否について、法令上や契約上の観点から検討</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 外国人が多く居住する地域では、代表となる者がいることがあり、その協力を得れば、調査を円滑に行うことが可能ではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 既に実施している外国人の代表者を調査員として任命することを推進するため、具体的なアプローチの方法を検討</li> </ul>
<p>《調査の必要性に関する広報》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 一般の人は、調査結果がどのように利用されているかわからないため、調査結果の利用事例を周知すべき。併せて、調査結果がないと生じるデメリットを周知することも有効ではないか。</li> <li>○ 調査票の記入・提出は国民の義務とのことであるが、若者にとってはその見返りが無いので無関心なのではないか。あるいは、自分の生活に精一杯で面倒なのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 調査結果の利活用状況、調査項目の必要性などの周知方法について、効果的な広報媒体を含め検討</li> <li>○ 環境問題の広報のように一人一人の協力の積み重ねが重要であることを周知するなど、効果的な広報の方法を検討</li> </ul>

関係者会議における意見・提案	検討の方向
<p>《報告義務に関する広報》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 報告義務を過度に強調すると反発する世帯がいる一方、遵法意識の高い世帯もいるため、これらを踏まえた報告義務の周知方法を検討することが必要。</li> <li>○ 統計について学ぶことと統計調査に協力することとは別問題であり、国民としての義務観念一般の醸成方策を考える必要があるのではないか。</li> <li>○ 国勢調査を拒否した人に対しては、罰則を適用してもよいのではないか。</li> <li>○ 教育（学校）の場を使って、調査票の記入・提出は国民の義務であることを浸透させるべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 第2次試験調査では、報告義務や罰則適用などに関する世帯の認識度合いを把握することとしており、この結果等を踏まえ、効果的な周知方法を検討</li> <li>○ 上記同様、報告義務の周知方法を検討するとともに、調査妨害等の悪質なケースに対する罰則適用について検討</li> <li>○ 教育（学校）の場などにおける小中高校生に対する報告義務の周知方法について検討</li> </ul>
<p>《個人情報保護に関する広報》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 個人情報保護法にかかわらず、統計法によって国勢調査の調査票を記入・提出しなければならないことを周知することが重要ではないか。</li> <li>○ 国勢調査に際し、統計法に基づく照会や協力依頼が地方公共団体や統計調査員からあった場合には、個人情報保護法にかかわらず、本人の同意を得なくてもマンション管理組合等は個人情報を提供できることを十分にPRすることが必要。</li> <li>○ 国勢調査の調査票の記入内容と住基ネット情報とのリンクを心配する人もいると思うので、調査票の記入内容は統計作成以外の目的には使用しないことを明確に周知することが必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 第2次試験調査では、国勢調査と個人情報保護法との関係に関する世帯の認識度合いを把握することとしており、この結果等を踏まえ、効果的な周知方法を検討</li> <li>○ 個人情報保護法を所管する内閣府と連携し、国勢調査と個人情報保護法の関係の正確な理解を得るための方策を検討</li> <li>○ 管理組合等への効果的なアプローチの方法を検討</li> <li>○ 世帯が安心して調査票を記入・提出することができるようにするための周知のあり方について検討</li> </ul>
<p>《守秘義務に関する広報》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 顔見知りの調査員に調査票の記入内容を見られたくないという懸念もあるため、調査員は公務員であることや守秘義務があることについて周知が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 調査員に対する懸念が解消されるよう、調査票の封入提出や郵送提出を導入する方向で検討</li> </ul>

関係者会議における意見・提案	検討の方向
<p>《大学生の調査を円滑に行うための広報》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学生の心に響くよう、若者に人気のあるタレントを広報に登用するなどの工夫が必要。</li> <li>○ 学生は所属学部以外にはあまり足を運ばないので、構内の各所にポスターを貼付することが必要。</li> <li>○ 大学のホームページや機関誌、学生参加の各種説明会などを利用し、国勢調査の意義や役割、結果利用例などを周知して、学生の協力意識を高めていくことが重要。</li> <li>○ 「地図で見る統計（統計GIS）」は有用なので、さらに広くPRすれば、活用する学校が現れるのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 特に若者へのアプローチとして効果的と考えられる広報の工夫について検討</li> <li>○ 大学構内の複数掲示板へのポスター掲示、大学のホームページや機関誌への掲載、学生参加の各種説明会の活用などによる国勢調査の広報の方法について検討</li> <li>○ 「地図で見る統計（統計GIS）」の活用を通じて統計の有用性の認識が広まることが期待されるため、「地図で見る統計（統計GIS）」を大学等に周知する効果的な方法について検討</li> </ul>
<p>《外国人の調査を円滑に行うための広報》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 調査票の記入内容は統計作成のためだけに使用し、警察や入国管理局とは一切関係がないことを周知することが必要。</li> <li>○ 翻訳された法律用語は難しいので、できる限り平易な表現に努めることが必要。</li> <li>○ 外国人向けの機関紙に、あらかじめ国勢調査の広報を掲載することは有効。</li> <li>○ 留学生に対しては、各都道府県で開催する留学生交流推進会議の場の活用、日本語学校関係団体や留学生受け入れ企業への協力依頼などが効果的。</li> <li>○ 外国人向けメディアとの連携、外国人コミュニティを通じた口コミ情報の流布、大学の留学生担当窓口を通じたパンフレットの配布などが有効。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 外国人が安心して調査票に記入し、提出することができるようにするための周知方法を検討</li> <li>○ 外国人関係団体のホームページや機関誌への掲載等の可否を検討</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 外国人への行政サービスの提供などの各種取組を推進するためには、外国人の人口を正確に把握する必要があることを伝えることが有効。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各種取組の的確な推進のためには、外国人の人口の正確な把握が必要であり、このためには、一人一人の協力が必要であることを周知する効果的な広報の方法を検討 また、外国人に対する各種取組の推進のため、外国人に関する集計事項のニーズを把握</li> </ul>

関係者会議における意見・提案	検討の方向
<p>《学校教育を通じた広報方法》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公立学校を中心に統計普及の取組を行っているようだが、私立学校に対しても、同様の取組をお願いしたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 従来行っている取組はすべての学校へ拡充するとともに、新たな統計普及の取組について検討</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小学校の総合学習では、新聞記事を調べて発表することがよくあるので、統計の記事などにより、統計の仕組みや重要性を身近な話題・問題と結び付けて教えることができれば、子どもたちの統計への関心も高まるのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 統計に対する子どもの関心を高め、統計を使って物事を考える力を育むため、国勢調査結果を引用する身近な題材の活用などを含めた広報の方法を検討</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新学習指導要領でも取り上げられているように、統計データを活用して分析する能力を高めることが必要。その際、増加率だけでなく寄与度も活用するなど、多面的なものの見方を高めることが重要。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「かベテレくん」や「統計を学ぼう」などの良い資料を学校現場で幅広く活用してもらうためには、この資料を有効に活用することのできる授業などについて、具体的に明示するとよい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 意見・提案を踏まえ、具体的な明示方法などを検討</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 文部科学省の「情報ひろば」のように、統計の資料を展示し、子どもたちに見てもらえるようにすれば、子どもたちの統計への関心も高まるのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各府省と連携を図り、子どもへの統計普及に関する広報活動を拡充する方向で検討</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 親子での参加を募るなどして、魅力ある統計関係のコンクールを開催することも、統計普及の一案となるのではないか。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 統計普及資料の効果的な活用に向け、全国的に行われている社会科教育研究会にアプローチすることが有効ではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小中高校の教師が参集する各種研究会へのアプローチの方法について検討</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「地図で見る統計（統計GIS）」は有用なので、さらに広くPRすれば、活用する学校が現れるのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「地図で見る統計（統計GIS）」の活用を通じて統計の有用性の認識が広まることが期待されるため、「地図で見る統計（統計GIS）」を小中高校等に周知する効果的な方法について検討</li> </ul>

関係者会議における意見・提案	検討の方向
<p>《広報媒体》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ テレビやインターネットなどを通じて協力を要請できないか。</li> <li>○ 各種団体等の協力を得て、各団体等のホームページに国勢調査のバナー広告を掲載する方法もあるのではないか。</li> <li>○ 広報媒体として、名刺サイズのカレンダーや文庫本のカバーが効果的（文庫本のカバーは、電車で周りの人の目に触れるなどの効果もあり）。</li> <li>○ 卓上カレンダー等の広報媒体は、キャッチフレーズだけを記載する方が使用される確率が高く、また、後で気になって再度見たくなる衝動にかられる効果も期待。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 意見・提案を踏まえ、効果的な広報の実施方策について検討</li> </ul>
<p>《広報方法》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 調査実施の直前のみならず、折に触れて国勢調査のPRを行い、日頃から関心を引きつけることが必要。</li> <li>○ 国からの一方的な広報だけでなく、口コミで広める方法も有効。</li> <li>○ 小学生には、自分で考えさせる教育を行うことにより、自分で解決しようとする能動的な態度が身に付くことがある。このような方法は、国勢調査の広報にも役立つのではないか。</li> <li>○ 「地図で見る統計（統計GIS）」の人口地図は、国勢調査の結果利用例として視覚的にわかりやすいため、広報の素材として効果的。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 意見・提案を踏まえ、効果的な広報の実施方策について検討</li> </ul>
<p>《国と地方公共団体の広報の連携》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 総務省が関係団体の全国組織に周知活動を行い、地方公共団体がその地方組織にアプローチすれば、幅広い広報効果が得られる。</li> <li>○ 地方公共団体においても、地方紙等で多くの広報を行うことが重要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国と地方公共団体における広報の連携や役割分担などについて検討</li> </ul>

## 総務省における小中高校に対する統計普及の取組

～ 第1回関係者会議配布資料 ～

### 統計地図の小中学校への送付

国勢調査結果を用いた日本人口地図を、各都道府県の教育委員会を經由して小中学校へ送付

「夏休み子ども統計教室」の開催（子ども霞ヶ関見学デー参加行事）  
文部科学省の行う「子ども霞ヶ関見学デー」の参加行事として開催するもので、小中学生を対象として、小中学生がデータからグラフを作成したり、統計が作成される過程を見学し、統計についての関心を深めてもらうことを目的

### 統計指導者講習会の開催

年1回、統計教育研究指定校、統計グラフコンクール作品応募校、統計教育研究団体の教師（国公立・私立学校）等を対象として、統計の役割、統計情報のまとめ方・統計データの表し方等について講義

### 統計グラフ全国コンクールの後援

同コンクールを後援し、特に優秀な作品に対して「総務大臣特別賞」を授与  
また、入選作品を「統計データ・グラフフェア」会場及び「全国統計大会」会場で展示

小学生の応募数 16,349作品 中学生の応募数 5,521作品

### 統計教育教材の配布

(財)全国統計協会連合会が発行した、小学校4年生を対象とした統計学習用「統計を学ぼう」を3ヵ年計画で全国に配布（平成19年度30万部配布）

その他、「統計教育実践事例集（ ）」、「統計教育実践事例集（ ）」を、全国の都道府県及び市区町村に配布

### 平成17年国勢調査における取組

#### ○ 標語・ポスター図案の募集

国勢調査の広報に用いる標語・ポスター図案を募集

小中学生の応募数： 標語 729作品

ポスター図案 89作品

#### ○ 「かベテレくん」の小中学校への送付

国公立小学校に対し、国勢調査結果を分かりやすく解説した壁新聞形式の「かベテレくん」を送付し、校内掲示板などで活用

- 「図説 国勢調査」の高校への送付  
国公立・私立高校に対し、国勢調査の時系列結果などの統計グラフやグラフの解説などを掲載した「図説 国勢調査」を送付し、高校生用の教育用教材として活用

#### サトウハチロー氏の著作の活用

小中学校の統計グラフ作成の部活動を題材とした、サトウハチロー氏の著作「苦しくてたのしいのは」を平成22年国勢調査における広報等で活用する予定

この詩は、NHK教育テレビで全国の小中学校の部活動を紹介する「あすは君たちのもの」(昭和40年代)という番組において放送。この番組内で、サトウハチロー氏は、小中学生が統計グラフの作成に取り組む一所懸命な姿を、詩に表したもの

#### 《参考：地方公共団体における取組の例》

##### 東京都：パンフレットの配布

小中学生用に対し、統計教育用パンフレットの「統計を学ぼう」を都内小中学校に配布

小学校向けパンフレット：都内国公立・私立小学校の4年生に配布  
(平成18年度)

中学校向けパンフレット：都内国公立中学校1年生に配布(平成17、19年度)  
私立中学校に対しては、見本を送付し、要望があった中学校に配布

##### 山口県：統計教育出前授業の実施

棒、折れ線、帯、円グラフを学習する小学校5年生を対象に対し、山口県統計分析課職員が県内小学校に出向き、統計グラフの作成の仕方などについて講義

平成18年度：小学校4校実施

平成19年度：小学校12校実施

平成20年度：平成19年度並みに実施予定、基本教材CD-ROMを配布予定

#### 《備考：統計調査結果の使用例》

##### 大学入試センター試験問題

大学入試センター試験において、「地理歴史」などの教科で、毎年、統計調査結果を引用する問題が出題

## 平成20年度 統計指導者講習会実施計画

### 1 研修の目的

児童生徒の統計指導に携わる教師等を対象として講習を実施することにより、統計への理解を深め、それを通じて、児童生徒に対する統計指導の充実に資する。  
( 本講習会の実施は、「統計指導者講習会実施要領(平成17年8月15日総務省政策統括官決定)」による。 )

### 2 対 象 者

都道府県統計主管課(部)長の推薦を受けた教師等

### 3 日 時

平成20年7月24日(木)(10:00~18:00)~7月25日(金)(9:30~12:30)

### 4 場 所

総務省第2庁舎 7階大会議室、中会議室、小会議室

### 5 課目及び日程

別紙日程表のとおり。

### 6 その他

対象者の推薦は、各都道府県統計主管課(部)において行うものとする。  
受講者の参加旅費については各都道府県につき2名まで総務省の負担とし、それを超える者については原則として都道府県等の負担とする。  
講師依頼、経費支出については、別途決裁。

## 平成20年度 統計指導者講習会 日程表

7月24日(木)	第1日目	時間	7月25日(金)	第2日目
	受付開始(9:00)	9:30		
			講義(9:30~9:55) 「我が国の公的統計制度」 講師：政策統括官室	
	ガイダンス(10:00) 開会・あいさつ(10:20) 統計企画管理官 北田 祐幸	10:00	講義(9:55~10:20) 「政府統計の総合窓口(e-Stat)」 講師：統計局統計情報システム課	
		10:30	休憩(10:20~10:30)	
	基調講義(10:30~12:30) 「統計教育の意義と授業での実践」 講師：鳴門教育大学特任教授 木村 捨雄 氏	10:30	講義(10:30~12:30) 「統計グラフを活用した統計教育」 講師：総務省統計研修所特別講師 勝矢 重利 氏	
	休憩(12:30~13:30) 昼食(適宜)	12:30	閉 講(12:30)	
	講義 「新しい算数・数学教育と統計教育」 講師：国立教育政策研究所 総合研究官 長崎 榮三 氏	13:30		
	休憩(14:30~14:40)	14:30		
	実践事例報告(14:40~15:00) 報告者：さいたま市立片柳小学校 橋本 安行 教諭 実践事例報告(15:00~15:20) 報告者：東京女学館中学校・高等学校 金児 正史 教諭 実践事例報告(15:20~15:40) 報告者：学校法人 茗溪学園高等学校 大貫 和則 教諭	15:40		
	休憩(15:40~16:00)	15:40		
	班別意見交換(16:00~17:45) ・班及び司会者は事前に選定。 ・班員は、事前に提出したワークシートを踏まえ、統計教育の実践方法につき、意見交換する。	17:45		
	連絡事項の伝達(18:00終了予定)	17:45		